

令和6年度教育研究活動報告書

氏名	王 佳子	所属	経済情報学部経済情報学科
学位	修士（法学）	職位	准教授
専門分野	会社法		

I 教育活動	
本年度担当科目	
	授業科目
学部	民法入門、民法／民法1、企業法、特別演習II、基礎演習、専門演習Ia、専門演習Ib 専門演習IIa、専門演習IIb
大学院	企業法特論
II 研究活動	
現在の研究テーマ（3つまで）	
（1）ESGに係る取締役の義務と責任	
（2）子会社の運営に係る親会社の取締役の義務と責任	
本年度を含む過去3年間の研究業績 R6・R5・R4	
R6	<p>〈研究ノート〉「ミッションクリティカルなリスクに関係するレッドフラッグへ応答したとして取締役らが監督義務に違反するとの株主らの主張が退けられた事例——In Re McDonald’s Corporation Stockholder Derivative Litigation, 291 A.3d 652 (Del. Ch. 2023).」尾道市立大学経済情報論集24巻2号（2025年2月）19頁～48頁、査読なし。</p> <p>〈報告〉「Toyo Tire株主代表訴訟子会社製品技術不適合事件に関する一考察」企業法務研究会（2024年11月）</p> <p>〈研究ノート〉「独禁法違反により会社が排除措置命令や課徴金納付命令を受けたことにつき取締役が会社に対して任務懈怠責任を負うとされた事例 -東京高判令和5年1月26日LEX/DB 文献番号25595301-」尾道市立大学経済情報論集24巻1号（2024年6月）83頁～104頁、査読なし。</p>
R4	<p>〈判例研究〉「転換社債型新株予約権付社債の有利発行がなく、その発行を決議した取締役に損害賠償責任がなかったとされた事例——東京高判令和元年7月17日金判1578号18頁」青山ローフォーラム11巻1・2合併号（2023年3月）91頁～127頁、査読なし</p> <p>〈研究ノート〉「外国で有罪判決を受けた取締役について会社法854条1項にいう『役員の職務の執行に関し不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があった』とされなかった事例」尾道市立大学経済情報論集22巻1号（2022年6月）79頁～99頁、査読なし</p>
学会、所属団体における活動（本年度を含む過去3年間の研究業績） R4・R5・R6	
所属学会・所属団体 役職等と任期	
日本私法学会 会員、日米法学会 会員	